

ブルガリア月報 [2012年7月]

平成24年8月
在ブルガリア日本国大使館

概観

【政治・社会】

- ・ブルガス空港において爆弾テロ事件が発生。
- ・クネヴァ元大統領候補が新党「市民のブルガリア」を結成。

【経 済】

- ・政府は9億5千万ユーロ規模のユーロ建て国債入札に成功。5年もの金利は4.25%。
- ・デヤンコフ財務相がユーロ導入の前提となるERM2への参加見送りを表明。
- ・仏TOTAL社が黒海天然ガス調査権獲得。今後大規模な埋蔵量調査を実施。

【我が国との関係】

- ・平成24年度文化無償フォローアップ事業。

この月報はブルガリア各種メディアの報道ぶり等を取りまとめたものであり、在ブルガリア日本大使館の意見や判断を反映するものではありません。

政治・社会

1. 内政

◆ブルガス空港における爆弾テロ事件の発生

▶18日夕刻、ブルガリア東部ブルガスのサラフォヴォ空港の駐車場で、イスラエルからのチャーター便で到着した観光客が分乗し黒海沿岸のサニービーチに向かう予定であった観光バスの一台が爆発、少なくとも5名が死亡し、30名以上が負傷した。ブルガリア政府は自爆テロ事件とみて捜査をしている。チャーター機154名の乗客のほとんどはイスラエル人であり、その後死者は5名のイスラエル人、1名のブルガリア人バス運転手と自爆テロ犯本人とみられる1名の計7名と発表された。事故を受け、直ちにプレヴネリエフ大統領、ボリスフ首相、ツヴェタノフ副首相兼内相、ムラデノフ外相、アタナソヴァ保健相が事件現場を訪問した。プレヴネリエフ大統領、ボリスフ首相を初めとするブルガリア政府関係者が攻撃及びテロを強く非難した他、19日、国民議会が非難決議を採択した。またオバマ米大統領、アシュトンEU外交上級代表等主要国首脳、外相、国連安全保障理事会、国連事務総長等国際社会もブルガ

リアにおけるテロ攻撃を非難する声明を発表した。26日、プレヴネリエフ大統領は国家安全保障諮問評議会会合を招集し、同会合では、本事件とテロ対策モデル策定の必要性等について議論された。

◆クネヴァ新党設立

▶1日、メグレナ・クネヴァ元欧州委員（元大統領候補）の市民運動「市民のブルガリア運動」から同名の政党が7月1日に設立された。設立総会には722名の代表者が参加、クネヴァ氏が全会一致で党首に選出された。設立総会において、新党は2013年の次期国民議会選挙に単独で臨むことが宣言された。クネヴァ氏は、同党は、単独で政権をとり、ブルガリアを自由な市民による現代国家に変革したい旨述べた。なお、設立趣意書において同党は右派政党と規定された。同趣意書ではまた優先事項として、経済成長、貧困撲滅、教育・福祉への投資、及び市民が誇れる国・ブルガリアへの変革が挙げられた。

◆カヴァイワノフUDF新党首の選出

▶15日、Union of Democratic Forces (UD

F : D S B と共に国民議会で右派中道の Blue Coalition 会派を形成) は、15日党首選挙の決選投票を実施、新党首にカルロヴォ市長のカヴァイワノフ氏を選出した。今回の党首選は、5月にディミトロフ前党首が辞任したことによるもの。

◆スタニシェフBSP党首

▶21日、ブルガリア社会党(BSP)はスタニシェフ党首(現在は欧州社会党党首代行)を欧州社会党(PES)党首選挙候補として正式に指名した。

◆内閣不信任案の否決

▶26日、国民議会は、「内務・司法政策の失敗」を理由に19日にBSPとMRFが提出していた内閣不信任案を、賛成72票、反対136票で否決した。不信任案にはBSPとMRF、無所属議員1名が賛成したBlue Coalitionとアタツカは投票に参加しなかった。

◆トドロヴァ・ソフィア地方裁判事の解任

▶12日、ブルガリア最高司法評議会は、訴訟案件を合理的理由なく遅延させたという理由で、判事協会の会長を務めるトドロヴァ・ソフィア地方裁判所判事を解任した。同氏に関しツヴェタノフ内相は以前から案件を遅延し犯罪を助長していると繰り返し非難しており、トドロヴァ氏は右発言について名誉毀損として内相を訴えていた。13日、トドロヴァ氏の懲戒解雇に抗議するため、100名を超える裁判官等が抗議活動を行った。ブルガリアにおいて裁判官による抗議活動は初めてであった。プレヴネリエフ大統領は、今回の決定により最高司法評議会はその客観性を疑問視させる種を抱えることとなったと述べた。また、ボリソフ首相は、トドロヴァ氏解雇の決定は欧州委員会報告書発表の数日前に採択されており、内閣に対する挑発行為である等述べた他、コヴァチェヴァ法相も解任の決定を見直すべきである旨述べた。

◆次期駐日大使候補の任命

▶11日、ブルガリア閣僚評議会はプレヴネリエフ大統領に対し、次期駐日大使として前駐ベトナム大使のゲオルギ・ヴァシレフ氏を任命する提案を行った。

2. 外政

◆プレヴネリエフ大統領：独、ギリシャ訪問(7月2~3日,4~5日)

▶2~3日、プレヴネリエフ大統領は独を公式訪問した。プレヴネリエフ大統領は記者団に対し、「我々は独側から信頼を得ており、多くのプロジェクト及びイニシアティブを歓迎することになる。インフラ、中小規模ビジネス、食品生産及びハイテクは、両国が共に活動できる分野の一部である」と述べた。また、同大統領は、2011年における両国間の貿易総額は45億ユーロというこれまでにない記録を達成し、ブルガリアの対独輸出額は過去10年間で3倍に増大した旨述べた。

▶4~5日、プレヴネリエフ大統領はムラデノフ外相らを帯同しギリシャを公式訪問した。4日、プレヴネリエフ大統領はパプーリアス・ギリシャ大統領との会談後、ブルガリアはこれまで同様、欧州一丸の精神で新たな経済成長を目指すギリシャを支援するとし、両国関係は伝統的に緊密であり大きな潜在性を持つ旨述べた。同大統領は、サマラス首相率いる新ギリシャ政府の成功を祈念すると共に、経済の再建、成長、安定及びユーロの維持を支持したギリシャ市民の投票態度を歓迎した。

▶今回のプレヴネリエフ大統領のギリシャ訪問は、同大統領就任後初の近隣諸国への公式訪問であり、ギリシャにとっては総選挙後初の欧州諸国元首の訪問であった。

◆ムラデノフ外相：第三回シリア・フレンズ会合出席(7月6日)

▶ムラデノフ外相は、90カ国以上の国地域及び関連機関代表が参加する第三回シリア・フレンズ会合(於：パリ)に出席し、シリア当局による抑圧及び犯罪は罰せられることなく放置されてはな

らず、ダマスカス当局への圧力は、新しい制裁を通じて続く旨表明した。また、ブルガリアは次回のシリア・フレンズ会合をホストする用意がある旨述べた。

◆ブルガリア閣僚評議会：ポコヴァ・ユネスコ現事務局長の次期事務局長候補指名（7月18日）

▶18日、ブルガリア政府は、ムラデノフ外相の提案に基づき、（次期）ユネスコ事務局長のポストにブルガリアの候補者を立てることを承認し、2013-2017年の2期目のポストとしてイリナ・ポコヴァ現事務局長を指名することを承認した。また、外務省に対しユネスコ加盟国との間で同候補の立候補の支持に関するキャンペーンの調整を行うよう指示した。

◆欧州委員会：ブルガリアの司法改革及び汚職・犯罪対策等に関する年次報告書公表（7月18日）

▶18日、欧州委員会は、ブルガリア及びルーマニアの司法改革及び汚職・組織犯罪対策等の進捗状況に関する協力・検証メカニズム（CVM）に基づく評価の年次報告書を発表し、CVMの期間中、改革が進んだ時期もあれば停滞した時期もあったが、全体としてCVMによりブルガリアの改革は大きく進展したと認められる旨公表した。

▶CVM期間中の進展は、（ア）司法改革：司法制度法、民事訴訟法、行政手続法、刑事手続法の改正・新規立法を行い、裁判所及び検察庁の独立性などが達成されたが、司法の説明責任と実効性の面では成果が不十分であるとした。また、07年の憲法改正により、司法の独立性がある程度確保されたが、最高司法評議会の構成員の半数は国会によって任命される等、政治的機関の強い関与が認められており、裁判官の任命において透明性・客観性が欠ける旨指摘した。ハイレベルの汚職事件についても裁判の迅速化があまり実現されていないとしている。（イ）組織犯罪対策：組織犯罪対策は強化され、手続及び組織面で多くの改革

が行われた。他方、特筆すべき結果は得られておらず、組織犯罪専門裁判所で判決が宣告された事案も比較的軽微なものに留まっている旨指摘した。

（ウ）腐敗対策：07年以降、資産申告や利益相反等に関する改革がなされたが、その実施は依然として不十分である旨指摘した。その上で、腐敗対策の改善には、訴追を促進するための法改正、事案の発見と司法機関への協力を促進するための行政改革、資金解析を行うための捜査官の能力向上、複雑な事案を取り扱う検察官の能力向上等が必要であるとしている。

▶ボリスフ首相は公式声明において、我々は今次CVM報告書を受け入れる。報告書は、ブルガリア政府機関と欧州委員会との良好な協力関係の帰結である。政府は、報告書の勧告を履行し、より一層の正義と安全を求めるブルガリア社会の期待に応える政治的意思を有する旨表明した。また、欧州委の新たなアプローチによれば、CVMの中間報告書が初めて割愛されることになる。これにより、ブルガリアが既に確認した措置を履行する余地が生まれ、また、公約の実行及びこれまでに履行されてきた改革の成果を示すタイムフレームを設定することが可能になる旨指摘した。

◆ミセジュニコフ・イスラエル観光相：ブルガリア訪問（7月23~24日）

▶ミセジュニコフ・イスラエル観光相がブルガリアを訪問し、プレヴネリエフ大統領、ボリスフ首相及びドブレフ経済・エネルギー・観光相らと会談した。同相のブルガリア訪問は、18日に発生したイスラエル人観光客に対する爆弾テロ事件以降初のイスラエル高官の訪問となった。

▶23日、ボリスフ首相は会談において、ブルガス空港で起きた爆弾テロは、イスラエルとブルガリアの良好な関係を損なうものではないとし、国家の安全性を高めるための新しい方法が検討されている旨述べた。また、更なる類似事件の再発を許さないことが大変重要であるとした。

▶プレヴネリエフ大統領は会談において、イスラエルと共に我々は事件を解明し、本件に係る責任

者を起訴する旨述べた。なお、プレヴネリエフ大統領は、両国の政府間協議の約1カ月前の本年10月にイスラエルを訪問予定である。

▶24日、ミセジュニコフ観光相は爆弾テロの事件現場を訪問し、犠牲者の慰霊祭に参列した。ミ

セジュニコフ観光相は記者団に対し、年間約17万人のイスラエル人観光客がブルガリアを訪問するが、彼らはブルガリア訪問を止めることはない旨指摘した。

経 済

1. マクロ経済

◆対内直接投資が急増

▶ブルガリア中央銀行の資料によると、1～5月期の対内直接投資は昨年同時期との比較で実に6倍増加し、4億7300万ユーロを記録した。多くの投資はオランダ（3億9千万ユーロ）、スイス（1億ユーロ）からなされている。逆にブルガリアからの投資の引揚げはドイツ（2億4千万ユーロ）、イギリス（6500万ユーロ）、ギリシャなどが目立つ。

◆インフレ率は低く推移

▶16日のユーロスタット発表により、6月のブルガリアのインフレ率はEU加盟国中スウェーデン、ギリシャに次ぎ3番目に低い1.6%であったことが明らかになった（加盟国平均は2.6%）。内訳を見ると、食料及び飲料の価格は2.4%下落しており、農産物もトマトが40%、アブリコットが35%、きゅうりが27%それぞれ下落した。逆に観光シーズンを迎え航空券は4.9%、ホテルの料金は7.3%ほど価格が上昇した。

2. 経済政策、産業

◆ユーロ建て国債の入札に成功

▶ブルガリア政府は、2013年1月に償還期限を迎える10億ドル（約8億3500万ユーロ）の11年もの国債（金利7.5%）に対応するため、新たな国債発行の準備を進めてきたが、2日、5年ものユーロ建て国債の入札（調達額は9億5千万ユーロ）手続きを行い、同日中に必要額の5倍ものオファーを得るなど成功した。同国債の金利は4.25%に設定され、2017年7月9日に

満期を迎える。今回の国債金利は当初想定されていた5.5%程度を大幅に下回り、欧州の3分の2に当たる諸国のものよりも低い水準となった。政府は今回の国債入札成功を、ブルガリア政府の健全な財政運営が評価された結果であるとしている。なお、ブルガリアの国債格付は、BBB Stable(S&P), Baa2 Stable(Moody's)をそれぞれ維持している。

◆ERM2への参加を見送り

▶11日、デヤンコフ副首相兼財務相は、現時点における欧州為替相場メカニズム（European Exchange Rate Mechanism：ERM2）への参加の是非について、「財務相に就任した2009年以来、ユーロ導入の前提となるERM2への参加は最も優先すべき事柄の一つであったが、その後2012年にかけて、ユーロゾーンを取り巻く状況は変化し、多くの不安要素が顕在化している。ブルガリアは他のユーロ導入条件を満たしており、残るはERM2への参加（2年間のERM2参加がユーロ導入の条件）だけだが、いまERM2に参加することは、ブルガリアに何の利益ももたらさない。ブルガリアはERM2参加を急ぐ必要はなく、今はユーロゾーンの諸問題が落ち着くのをじっくり待つべき時である。」と述べた。事実上のユーロ導入先送り表明として注目される。

◆EU共通税率導入に反対

▶23日、デヤンコフ副首相兼財務相はドイツ紙のインタビューに対し、EUで議論されている加盟国共通税率導入に対してブルガリアは反対であり、共通税率が導入されるような動きがあればブルガリアは今後も長くユーロゾーンから離れて存

在し続けると述べた。ブルガリアは自国通貨のユーロとのペッグにより、既に間接的にユーロゾーンに組み込まれているものの、国民生活水準向上のため、低税率が引き続き必要であるとしてEU加盟国で最も低い法人税、所得税率（ともに10%）を維持している。

◆TOTAL社が黒海天然ガス調査権獲得

▶12日、ドブレフ経済・エネルギー・観光相は、フランスのTOTAL社が英国Melrose社を押さえ、黒海のブルガリア経済水域（ブルガリア北東部沖）での天然ガス田埋蔵調査の権利を獲得したことを公表した。TOTAL社はオーストリアのOMV社、スペインのRepsol社と協力し、調査を実施する。本件に係る入札手続は本年1月から開始され、7月4日が締切りだった。政府は将来採掘される天然ガスの量に応じ、20～30%のコンセッション料を得る。発表に同席したポリソフ首相は、黒海の天然ガス開発により、ブルガリアは真にエネルギー供給源の多様化を確保できることになると期待を述べた。隣接するルーマニア側水域では既に800億立方米ものガス埋蔵が確認されており、ブルガリア側水域でも同様のガス埋蔵が確認できれば、その量はブルガリア国内の年間ガス消費量（30億立方米）の約30年分に相当する。

◆ドナウ川河川港湾をコンセッションに

▶18日、政府はドナウ川の河川港湾であるルセ西港を35年のコンセッション契約に出すことを決定した。契約企業は今後公募に応じた企業の中から選定される。ルセ西港は約12万平方メートルの敷地に10バースと11のクレーン設備を擁し、鉄道及び道路アクセスが確保されている。政府は安定的な投資企業に経営をゆだねることで、民間資金による港湾の施設拡充と貨物取扱いの増加を見込んでいる。

◆国鉄貨物部門の民営化手続中止

▶18日、応札企業を募集中であったブルガリア

国鉄貨物会社の民営化手続が突如中止された。理由はこれまで応札した会社はキプロスに登録された資本金わずか10レヴァの1社のみであり、このままでは民営化手続に必要な公正な競争が成立しないと判断されたため。運輸省は今後民営化のための試算をやり直し、近く民営化手続を再開する予定。

◆エネルギー法の改正

▶3日、国民議会でエネルギー法改正案が可決・成立した。これにより、これまで年に一度しか改定できなかった再生可能エネルギーの買取り価格が、現実のコストとの比較で明らかに10%以上乖離した場合は、年に一度の改定時期を待たず、柔軟に改定できることとなる。本改正による新たなルールは、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの発電コストが近年随時下落したにもかかわらず、買取り価格は年に一度の改定時期にしか引き下げることができなかったことを受け導入された。

◆トラキア高速道路がさらに延伸

▶12日、首都ソフィアと黒海沿岸のブルガスを結ぶトラキア高速道路のうち、新たにノヴァザゴラ～ヤンボル間の35キロが開業した。先月開通したスタラザゴラ～ノヴァザゴラ間に加え本区間が開通したことで、ヤンボル～カルノバット間を除く全区間が完成したことになる。その残り区間も既に建設工事中で、来年2月の開通をもって首都ソフィアから黒海までが高速道路で結ばれることになる。

◆ソフィア空港利用統計

▶1月～6月期のソフィア空港利用統計が公表された。それによると、今年上半期の国際線利用旅客数は約170万人で、昨年同時期との比較で3万4千人余り増加した。なかでも最も国際線旅客数を伸ばしたのはブルガリア航空で、同社の旅客数は8%増加した。また、ビジネスジェットのソフィア空港利用数は26%増加した。

◆ブルガリアの軍需産業

▶ブルガリアの軍需産業は2011年の1年間に2億3千万ユーロに相当する兵器を海外に輸出したことが明らかになった。主な輸出先はイラク、インド、アルジェリア、アフガニスタン、エジプトなどである。比較的安価で伝統的な兵器を輸出する一方で、NATOメンバーとして軍の近代化を推進するブルガリアは、同年フランス、イタリア、ドイツ、セルビア、ポーランドなどから1億7千万ユーロ強に相当する兵器を輸入している。

◆ソフィア地下鉄2号線開通は8月30日

▶24日、ファンダコヴァ・ソフィア市長は8月30日にソフィア地下鉄2号線が開業することを発表した。2号線はソフィア市北西部のナデジュダ地区、オベリヤ地区から市の中心部を縦断し、南部のロゼネッツ地区まで(延長10.55キロ、11駅)を結ぶもので、これによりソフィア地下鉄の総延長は31キロに達する。新規納入された地下鉄車両はロシアのMetrowagonmash社と日本の日立の共同生産で、ピーク時は3分の運転間隔で運行される。

=====

我が国との関係

◆平成24年度文化無償フォローアップ事業

▶26日、在ブルガリア大使館において、ブルガリア考古学研究所・博物館マリア・レホ副館長立会いの下、伊藤在ブルガリア大使とアルティニャン修繕業者ANALIX代表代理との

間で「考古学研究所・博物館考古研究機材整備計画」フォローアップ事業契約の署名式が行われた。フォローアップ事業は、すでに実施した文化無償資金協力案件の効果的な継続を目的に、必要となった補修等を行うもの。

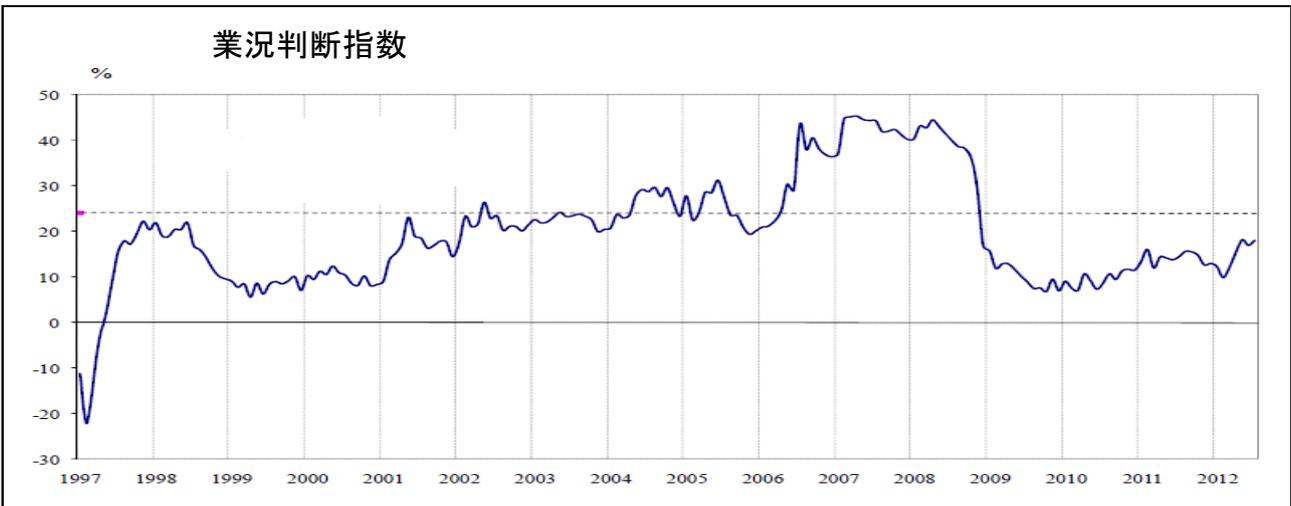
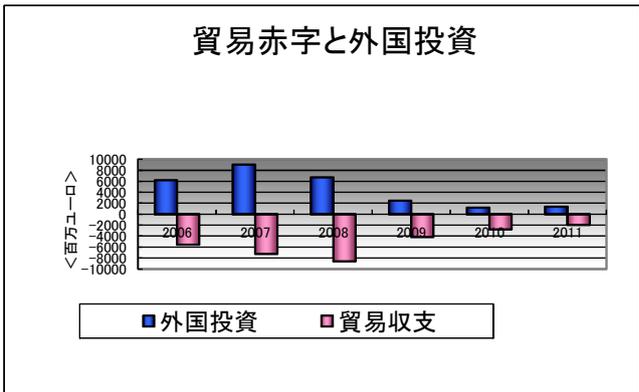
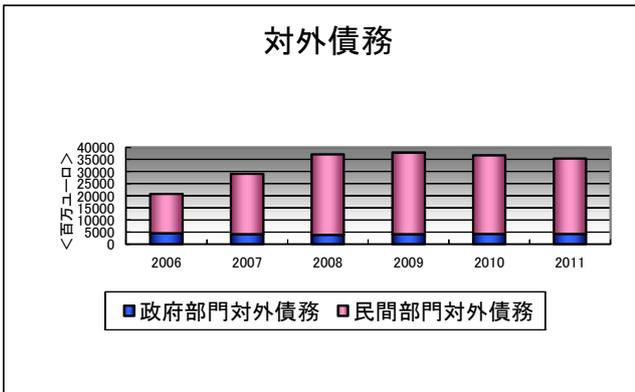
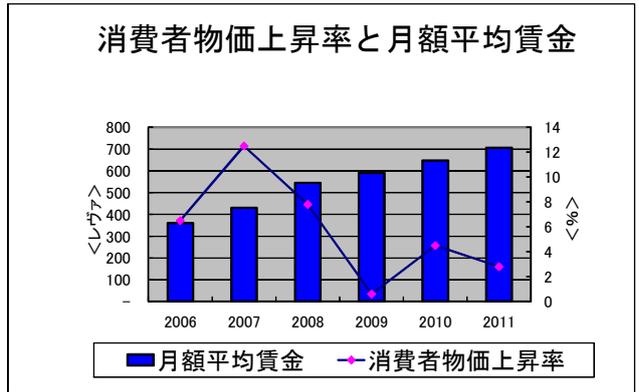
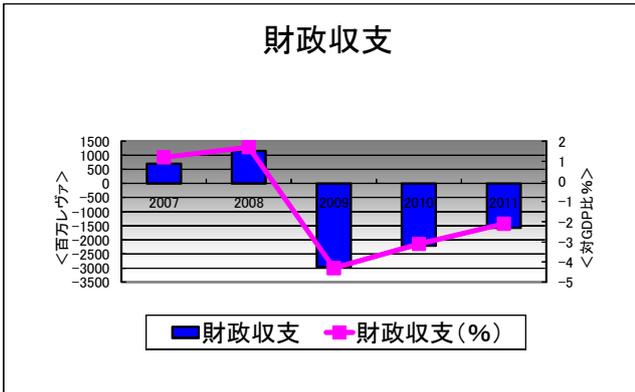
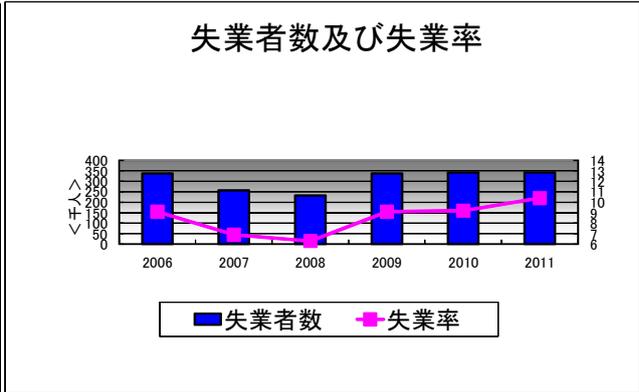
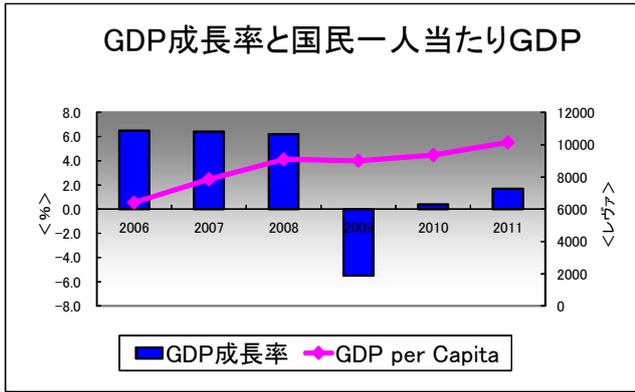
ブルガリア内政・外交の動き（7月）

在ブルガリア大使館

1（日）	●クネヴァ元大統領候補の新党「市民のブルガリア」結成
2（月）	☆プレヴネリエフ大統領：独訪問（～3日）
3（火）	
4（水）	☆プレヴネリエフ大統領：ギリシャ訪問（～5日）
5（木）	
6（金）	☆ポリソフ首相：クロアチア・サミット出席（於：ドブロブニク）（～7日） ☆ムラデノフ外相：第三回シリア・フレンズ会合出席（於：パリ）
7（土）	
8（日）	
9（月）	☆ムラデノフ外相：グルジア訪問（～11日）
10（火）	
11（水）	☆ポリソフ首相：ブリュッセル訪問 ●閣僚評議会は次期駐日大使としてゲオルギ・ヴァシレフ氏の任命を提案
12（木）	●ブルガリア最高司法評議会が裁判官協会の会長を務めるトドロヴァ判事を解任
13（金）	☆マルガ・ルーマニア外相：ブルガリア訪問
14（土）	
15（日）	●UDF党首選挙の決選投票で新党首にカヴァイワノフ・カルロヴォ市長選出
16（月）	
17（火）	
18（水）	●ブルガス空港におけるイスラエル人観光客に対する爆弾テロ事件 ☆欧州委員会：ブルガリアの司法改革及び汚職・組織犯罪対策等の進捗状況に関する協力・検証メカニズム（CVM）に基づく評価の年次報告書発表 ☆閣僚評議会：ボコヴァ・ユネスコ現事務局長の次期事務局長候補としての指名決定
19（木）	●国民議会が爆弾テロ事件非難決議を採択
20（金）	
21（土）	●BSPはスタニシェフ党首（PES党首代行）をPES党首選挙候補として正式に指名
22（日）	
23（月）	☆ムラデノフ外相：EU外務理事会出席 ☆ミセジュニコフ・イスラエル観光相：ブルガリア訪問（～24日）
24（火）	
25（水）	
26（木）	●プレヴネリエフ大統領：ブルガリア国家安全保障諮問評議会会合を開催 ●国民議会は「内務・司法政策の失敗」理由にBSPとMRFが提出の内閣不信任案を否決
27（金）	☆プレヴネリエフ大統領：ロンドン五輪開会式出席
28（土）	
29（日）	
30（月）	☆ムラデノフ外相：エジプト訪問（～31日）
31（火）	

ブルガリア経済指標の推移

(出典：国家統計局，中央銀行)



ブルガリア主要経済指標

< GDP成長率と国民一人当たりGDP >

	2006	2007	2008	2009	2010	2011
GDP成長率 (%)	6.5	6.4	6.2	-5.5	0.4	1.7
GDP per Capita (BGN)	6,411	7,857	9,090	9,007	9,359	10,242

< 財政収支 >

	2007	2008	2009	2010	2011
財政収支 (million BGN)	698.7	1,156.8	-2,959.5	-2,198.4	-1,575.8
財政収支GDP比 (% of GDP)	1.2	1.7	-4.3	-3.1	-2.1

< 失業者数及び失業率 >

	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012Jan	Feb	Mar	Apr	May	Jun
失業者数 (千人)	338	256	232	338	342	342	366	376	377	374	360	355
失業率 (%)	9.1	6.9	6.3	9.1	9.2	10.4	11.1	11.5	11.5	11.4	11.0	10.8

< 消費者物価上昇率と月額平均賃金 >

	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012Jan	Feb	Mar	Apr	May	Jun
消費者物価上昇率 (%)	6.5	12.5	7.8	0.6	4.5	2.8	0.2	0.9	0.3	0.2	-0.1	-1.0
月額平均賃金 (BGN)	360	431	545	609	648	707	720	719	754	-	-	-

< 対外債務 >

	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012Jan	Feb	Mar	Apr	May
政府部門対外債務 (million EURO)	4,547.3	4,092.3	3,935.9	4,208.3	4,326.9	4,224.6	4,166.2	4,132.3	4,147.3	4,147.5	4,202.1
民間部門対外債務 (million EURO)	16,143.6	24,924.5	33,310.6	33,608.2	32,724.6	31,160.0	31,509.1	31,364.3	31,599.0	31,461.6	31,426.3

< 対内直接投資と貿易収支 >

	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012Jan	Feb	Mar	Apr	May
対内直接投資 (million EURO)	6,222.0	9,051.8	6,727.8	2,436.9	1,208.5	1,341.2	272.8	403.8	478.4	427.3	473.8
貿易収支(FOB) (million EURO)	-5,562.0	-7,245.3	-8,597.7	-4,173.9	-2,763.7	-1,974.6	-208.0	-481.3	-819.5	-1,236.7	-1,654.2
輸出(FOB) (million EURO)	9,466.3	13,511.9	15,204.0	11,699.2	15,561.2	20,226.7	1,435.0	2,912.6	4,633.1	6,287.9	8,125.2
輸入(FOB) (million EURO)	13,876.1	20,757.2	23,801.7	15,873.1	18,324.8	22,201.3	1,643.0	3,393.9	5,452.6	7,524.6	9,779.4